

平成29年度組織目標

課名	総務課
課長名	塩倉 智文

	標 題	効率的な行政運営	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
基本事業		業務の効率化とサービス向上	
目標1	<p>○5Sの手法による業務改善の実施</p> <p>①職員研修を実施する。</p> <p>○庁舎環境の改善</p> <p>②計画的な庁舎修繕を実施するとともに、緑のカーテン、花壇の整備、書類収納の職員研修を実施する。</p> <p>○職員接客力の向上</p> <p>③窓口サービスアップ実践マニュアルの見直し及び窓口アンケートの回収率向上を図る。</p> <p>○叙勲、表彰の適切な実施</p> <p>④叙勲、表彰を適切に実施する</p> <p>○情報公開の適切な実施</p> <p>⑤情報公開審議会を定期的に開催する。</p>		
目標2		職員の意識能力の改革	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
基本事業		職員の意識能力改革 正規職員数の適正な確保 人材育成 公正な報酬	
	<p>○職員人材育成計画の適切な運用</p> <p>①職員人材育成計画を策定し適切に運用する。</p> <p>○定員管理計画の策定と見直し</p> <p>②定員管理計画を策定する。</p> <p>○臨時非常勤職員の活用</p> <p>③臨時非常勤職員の担任業務を明確に規定する。</p> <p>○分限処分取扱要綱の適確な運用</p> <p>④勤務不良等職員の分限処分について適確な運用を行う。</p> <p>○報酬審議会の開催</p> <p>⑤報酬審議会を定期的に開催する。</p>		
目標3	標 題	職員の労務管理改善	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域から学び 次の世代へつなげる
基本事業		働く場での参画の推進	
	<p>○産休、育休、介護休暇の取得率向上</p> <p>①ワークライフバランスの適切運用を図る為、有休の取得率アップを図る。</p> <p>②女性職員の課長係長職の登用の促進を図る。</p> <p>③サービス残業の抑制を図る。</p> <p>④ノー残業デイの確実な実施と徹底を図る。</p> <p>⑤ストレスチェックの適切な運用実施を行う。</p>		

平成29年度組織目標

課名	総務課
課長名	塩倉 智文

目標4	標 題	防災対策の充実	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	防災計画の確立
<p>○災害対策基本法の改正により地域防災計画の改定を進める。 ①計画へ指定緊急避難所の記載及び災害時要援護者対策等に関する事項を記載する。 ②南海トラフ地震の地域指定を受け、避難路及び避難経路、避難誘導及び救助活動等の拠点施設の防災計画を策定する。 ③地震、豪雨、豪雪等の自然災害に対応するため、職員初動マニュアルが機能する体制を整える。 ○南海トラフ地震を想定した防災訓練を計画し、自主防、関係機関、防災協定団体と連携し実施する。 ④災害対策本部の設置・運営等の機能を高めるため、職員の災害訓練（図上、非常招集）を実施する。 ⑤自主防災組織の研修会を開催する。</p>			
目標5	標 題	消防団活動の充実	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	消防団活動の充実
<p>○消防団活動の充実 ①あり方検討委員会の提言を受け、消防団、地域、町と連携し平成30年の組織改編に向け調整を行う。 ②女性消防班による予防消防活動の充実、また日赤奉仕団等と合同で救護訓練を行う。 ③車両更新（1号車）、活動支援整備（防火服、雨具）を行う。</p>			
目標6	標 題	交通事故や犯罪のないまちづくり	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	交通安全施設の整備 防犯体制の充実
<p>○交通安全施設の整備 ①地元等から要望の高い横断歩道、信号機設置を引き続き長野県公安委員会へ要望する。 ○防犯灯の維持・管理 ②通学路への防犯灯設置を重点的に整備し維持管理は迅速に行う。 ○安心なまちづくり ③地域の防犯部長と年末等の防犯パトロール、地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを実施し安心・安全な地域をつくる。</p>			

平成29年度組織目標

課名	会計室
課長名	塩倉 智文

目標1	標 題	迅速かつ正確で親切な窓口業務	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
		基本事業	
<p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う</p> <p>①指定金融機関の在席（9：15～15：30）以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。</p> <p>②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者に販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>			
目標2	標 題	公金の適性な出納事務の実施	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
		基本事業	
<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する</p> <p>①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。</p> <p>②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。</p> <p>③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>			
目標3	標 題	現金の管理及び運用	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
		基本事業	
<p>○資金不足の回避と健全性の確保</p> <p>①日々の支払に充てるための現金（支払準備金）は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。</p> <p>②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金（基金）については確実かつ効率的に運用する。</p> <p>③年度末の資金確保のため、繰替運用を行う。</p>			
目標4	標 題	マイナンバーの適正な管理	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
		基本事業	
<p>○収集したマイナンバーの適正な管理を行う。</p> <p>①未収集のマイナンバーの収集を各課に呼びかける。</p> <p>②収集したマイナンバーを入力し、入力したPCを金庫に保管し、マイナンバーの漏えいがないよう管理を行う。</p> <p>③1月に給与支払い報告書と作成する。市町村役場と本人へ遅延がないよう送付する。</p>			

平成29年度組織目標

課名 まちづくり政策課

課長名 酒井 仁

	標 題	地域コミュニティの支援	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
目 標 1		基本事業	区会、自治会や各種団体との連携 区会および自治会組織の支援 人口減少や高齢化が深刻な集落に対する支援 住民の自主的なまちづくり活動への支援
	<p>○区会、自治会や各種団体と連携したまちづくりの展開</p> <p>①まちづくり懇談会を開催し、地域の課題を整理するとともに、自治会担当職員の担当地域への積極的な関わりを促す。</p> <p>○自主的なまちづくり活動の支援</p> <p>②まつかわ町民提案型まちづくり事業の推進と、役場職員と地域が一緒になって新たな住民活動を支援する。</p> <p>③元気づくり支援金やコミュニティ助成事業を有効活用する。</p> <p>○活力あるまちづくりへの取り組み</p> <p>④「生東を考える会」の運営支援とともに、住民と一緒に生東の将来を考えていく。</p> <p>⑤地域アドバイザーと連携した地域づくりを進める。</p> <p>⑥東小学校あと利用について、提言書に基づき方向性を模索する。</p> <p>⑦職員の自主的学習、研修を促し、まちづくりに対する意識の醸成を図る。</p>		
	標 題	住民参画の推進	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
目 標 2		基本事業	開かれた行政と住民参画 住民参画機会の充実
	<p>○開かれた行政と住民参画</p> <p>①まちづくり出前講座を開催し、住民に町政に対する理解を深めてもらうとともに、担当職員が地域に出向くことで、地域との関わりを促す。</p> <p>②小学生を対象としたミニ議会、中学生を対象としたまちづくり意見交換会を開催することにより、小中学生が地域づくりに関心を持ち、そこで出された意見を町政に反映させる。</p> <p>○住民参画機会の充実</p> <p>③会議及び会議録の確実な公開と職員への運用の徹底を図る。</p> <p>④パブリックコメント手続きの確実な実施を行う。</p> <p>⑤「附属機関等の委員の公募に関する要綱」を推進する。</p>		
	標 題	利用しやすい公共交通の推進と次世代高速交通の整備	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
目 標 3		基本事業	快適な公共交通の維持 次世代交通の整備 三遠南信地域との連携推進
	<p>○地域公共交通システムの運営</p> <p>①利用しやすい環境の整備、効率の良いコミュニティバスの運行に基づいた管理運営を行う。</p> <p>②持続可能なコミュニティバスの在り方の調査・研究を行う。</p> <p>○JR飯田線の利用促進</p> <p>③伊那大島駅の有効活用と、地域住民のマイレール意識の高揚を図る。</p> <p>④飯田線活性化期成同盟会と連携、協力をしていく。</p> <p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据えたまちづくり</p> <p>⑤関係する会議、シンポジウム等に参加し、情報の共有を図る。</p> <p>⑥リニア中央新幹線建設工事に関する情報収集や、地元、JR、県との調整を図るとともに、町対策委員会の運営を行う。</p>		

平成29年度組織目標

課名 まちづくり政策課

課長名 酒井 仁

	標 題	情報の発信と都市間交流	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
基本事業		行政情報、町の情報発信 情報通信環境の提供 都市部・他市町村との交流 町の魅力発信	
目 標 4	<p>○広報紙・町ホームページ等を活用した情報発信と広報広聴</p> <p>①まちづくり広報参事及び広報専門職員と連携し、広報紙・ホームページ等の充実を図り、町内外の方に興味を持ってもらえる町の情報発信を行う。</p> <p>②各課と連携し、町民の皆様が知りたい情報を、より分かりやすく提供する。</p> <p>③㈱チャンネル・ユーと連携し、町民等に行政に対し関心を持ってもらえるような情報発信を行う。</p> <p>④県外で開催されるイベント等に参加し、松川町に興味を持ち、来町してもらえるような情報発信を行う。</p> <p>○他市町村等の交流事業の展開</p> <p>⑤牧之原市及び蓮田市との友好姉妹都市関係を継続・発展するための交流を行う。</p> <p>⑥新たな自治体との交流を研究する。</p> <p>⑦関東、関西松川町の会との定期的な交流・情報交換を進めるとともに、会員の増加を図る。</p> <p>⑧地域住民と連携した大学との連携・交流事業を行う。</p> <p>⑨ホストタウン計画に基づきコスタリカとの町民交流派遣事業の実施に向けた準備検討を行う。</p> <p>○広報大使・ふるさと大使を活用した町の魅力発信</p> <p>⑩広報大使に県内外で行われるイベント等に参加してもらい、町の魅力を発信してもらう。</p> <p>⑪ふるさと大使と連携して町のPRを行う。</p>		
	目 標 5	標 題	健全な財政運営
総合計画の位置付け		基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
	基本事業	計画的な財政運営 自主財源確保と町有財産の利活用 業務の効率化とサービス向上	
<p>○計画的な財政運営</p> <p>①決算統計等による財政指標の把握・分析と公会計による財務諸表作成・公表を行う。</p> <p>②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）の有効活用と第三期計画の策定を行う。</p> <p>③地方創生関連事業の情報収集と交付金の有効活用を行う。</p> <p>④交付税等各種交付金の適正な算定及び国県等の補助金や起債の活用を行う。</p> <p>⑤健全財政を念頭に適正な予算編成を実施する。</p> <p>⑥公有財産の適正管理を行う。</p> <p>○自主財源確保と町有財産の利活用</p> <p>⑦「まつかわ応援寄附金」制度による財源確保と、町の取り組みに共感し、ファンとなってもらえる寄附金募集の仕組みを検討する。</p> <p>○業務の効率化とサービス向上</p> <p>⑧組織目標の進捗管理により行政評価の実施と結果の公表を行う。</p> <p>○入札・契約事務の適正処理</p> <p>⑨契約における工事完成保証人制度の廃止を進める。</p>			
目 標 6	標 題	効率、安全な情報施策の推進と統計調査の実施	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
基本事業		情報セキュリティ対策	
<p>○情報セキュリティ対策</p> <p>①システムトラブルが発生した際は、セキュリティポリシーに基づいた適正な対応を行う。</p> <p>②職員を対象としたセキュリティ研修会を開催する。</p> <p>○各種統計調査の適切な実施</p> <p>③各種調査について、県担当者と連携し、正確・適正な調査実施を行う。</p>			

平成29年度組織目標

課名 まちづくり政策課

課長名 酒井 仁

標 題	住宅確保及びI J Uターンの支援	
総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
	基本事業	住宅確保の支援 I J Uターンへの支援
目標 7	<p>○定住促進の宅地分譲および住宅の整備</p> <p>①名子原県住跡地等など、町有地を活用した宅地分譲を検討する。</p> <p>○移住・定住支援</p> <p>②空き家情報バンクの情報収集と物件の確保を進め、希望者へ情報提供を行い定住につなげる。</p> <p>③空き家として活用可能な住宅等を調査する。</p> <p>④県内外の移住相談会へ参加し、移住希望者へ松川町に興味を持ってもらえるPRを行う。また、町ホームページ等のインターネットを活用したI J Uターンの情報発信を行う。</p> <p>⑤移住体験住宅を活用したI J Uターンへの支援を行う。</p>	

平成29年度組織目標

課名	住民税務課
課長名	北村 稔

目標1	標 題	町税の適正な課税と賦課環境の整備	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
		基本事業	自主財源確保と町有財産の利活用
<p>○適正公平な課税</p> <p>①個人住民税は、納税相談を行うと共に未申告者の解消に努める。</p> <p>②軽自動車税、固定資産税は、課税客体の異動処理を確実に行っていく。</p> <p>③固定資産税について、航空写真撮影（北部共同事業）と新宅地評価基準の作成を行う。</p> <p>④新增築家屋の情報把握をし、漏れなく評価を行う。</p> <p>⑤税に関する情報を広報誌やホームページなどで随時伝達する。</p> <p>○電子申告サービス等の利用と租税教育の推進</p> <p>⑥個人住民税、法人住民税、固定資産税（償却資産）では、eLTAXで申告データ受取り、賦課を行う。</p> <p>⑦軽自動車税は、J-LISから情報を電子データで受取り、異動処理を行う。</p> <p>⑧小中学生に対し租税教育を進めるため、ポスター、作文の募集と租税教室を実施する。</p>			
目標2	標 題	町税の収納率の向上	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
		基本事業	自主財源確保と町有財産の利活用
<p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。</p> <p>②中期の滞納者には、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。</p> <p>③長期の滞納者には、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付を行うと同時に過年度の未納を解消できる分納誓約を行う。</p> <p>④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む（H27年度実績99.2%）。</p> <p>⑤分納誓約後の誓約者管理を徹底する。誓約不履行者には毎月不履行通知を発送し、納税交渉、財産調査、滞納処分を実施する。</p> <p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換、各税・料の滞納整理を連携して実施する。</p> <p>⑦徴収班を3班編成し、毎月の戸別訪問により自主納付の督励と滞納額の圧縮を図る。</p> <p>○悪質滞納者への対処</p> <p>⑧滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、差押、滞納処分を実施する。</p> <p>⑨県税徴収対策室との協働滞納整理により困難な案件に対して折衝を行う。（町県民税に限る）</p> <p>⑩長野県滞納整理機構に困難案件を移管し未納額の解消を図る。</p> <p>⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。</p> <p>⑫県および滞納整理機構主催の徴収事務研修に参加し、職員のスキルアップを図る。</p> <p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑬納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を3町村（松川町・高森町・喬木村）で進める。</p> <p>⑭オフィスバンク21（定期振替分データ伝送ソフト）を利用した各銀行との振替業務の効率化を図る。</p>			

平成29年度組織目標

課名	住民税務課
課長名	北村 稔

目標 3	標 題	住民窓口サービスの向上	
	総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
		基本事業	
<p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上。 ①諸証明の発行について迅速に対応する。 ②利用者に対し、親切・丁寧な対応を行うため接遇能力の向上を図る。 ③総合窓口として、関係する課・係への案内を行う。 ④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。</p>			
目標 4	標 題	社会保障・税番号制度の導入	
	総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
		基本事業	
<p>○情報連携のスムーズな運用開始と情報収集及び事務処理 ①情報連携に向け、運用テスト・補助金交付申請業務を遅滞なく行う。 ②通知カード及び個人番号カード発行交付事務を迅速かつ正確に行う。</p>			

平成29年度組織目標

課名	保健福祉課
課長名	米山政則

目標1	標 題	健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり	
	総合計画の位置付け	基本方針	自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる
		基本事業	健康診断による健康づくり 精神保健 安心して医療が受けられるまちづくり 国民健康保険事業の健全運営
	<p>①疾病の早期発見と重症化予防のため、総合健診及び特定健診を実施する。受診者への保健指導による定期受診の促進や未受診者への受診勧奨を行い、特定健診受診率58%を目指す。</p> <p>②町民が気軽に相談できるよう5月末までに精神保健福祉相談窓口を設置するとともに、年度当初と年度末の2回、自殺対策連絡会を開催して関係機関の連携・協力による総合的な自殺予防の推進体制を整備する。</p> <p>③安定的な医療水準確保のため、地域中核病院となる下伊那赤十字病院への運営助成を行うことに合わせ、複数回の運営協議会開催を要請し、町と病院の連携体制の構築や意見交換、情報共有を行う。</p> <p>④平成30年度の国保広域化に備え、適正な課税方式や率の検討、国保システムの改修等、新国民健康保険制度導入にむけ、長野県で示すスケジュールに基づいて遅滞なく進める。</p>		
目標2	標 題	支え合い、認め合う福祉のまちづくり	
	総合計画の位置付け	基本方針	自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる
		基本事業	予防重視による介護費用の抑制 民生児童委員による相談・支援体制の充実 各種相談事業の実施 障がい者福祉サービスの充実 ボランティア活動の推進と人材活用 地域福祉の拠点整備
	<p>①第6期介護保険事業計画の実績をもとに2025年度を見据えた介護需要、保険料水準等を推計し、年度末までに、第7期介護保険事業計画（H30～H32年度）を策定する。</p> <p>②75歳から加入する長野県後期高齢者医療制度について、年齢到達者に対し毎月説明会を開催し、保険料・制度の内容等の周知徹底を図る。（到達予定人数：178名）</p> <p>③いきいき健康調査（回収率80%を目標）の結果に基づき、ハイリスク者に対し、介護・保健予防指導、介護予防事業など適切な支援につなげる。</p> <p>④認知症対策の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジ推進員、認知症キャラバンメイト協議会、地域ボランティアセンターと連携し、小学校6年生に1回、中高生向けには福祉学習の一環として、認知症サポーター養成講座を開催する。 ・民家を活用したオレンジカフェ（認知症カフェ）を運営し、MC I（軽度認知症患者）の方の介護予防、認知症の進行を防ぐ。（当面延利用人数10名/月） ・「おかえり協力隊（徘徊高齢者等情報配信システム）」事業により、地域ぐるみでの見守り、徘徊高齢者等の早期発見を目指す。支援者の登録を促し、50事業所を目指す。 ・特定保健指導の対象者を中心に、継続実施10名、新規10名を目標にインターバル速歩を実施し、運動機能向上と認知症予防を図る。 <p>⑤民生児童委員のスキルアップとノウハウの蓄積により、地域課題解決能力の向上を図るため、定例会において年間4回を目標に事例検討、内部研修会を開催する。</p> <p>⑥松川町地域活動支援センターあすなろにおいて、月平均利用者6.7人（H28年度：6.5人）を目標に、レクリエーションや創作活動、就労体験プログラムを実施し、利用者の社会参画を支援する。</p> <p>⑦各種障がい福祉サービスの資質の向上を図るため、目標管理と達成状況を可視化に重点を置いた障害福祉計画及び障がい児福祉計画（H30～H32年度）を、年度末までに策定する。</p> <p>⑧シルバー人材センターの協力の下、8月下旬から9月にかけて1講座6回の福祉施設アシスタント講習会を開催して、高齢者の生涯活躍を支援する。（受講生10名、施設への派遣者30%を目指す）</p> <p>⑨老人福祉センター耐震結果を踏まえ、特養松川荘の在り方も含め、地域福祉連絡協議会を開催し、9月までに方向性を出す。</p>		

平成29年度組織目標

課名	保健福祉課
課長名	米山政則

標 題	次世代の担い手を育てる環境づくり	
総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育てていく
	基本事業	次代の親の育成 子育てへの経済的支援
目 標 3	<p>①若者に結婚しやすい環境を提供するため「結婚新生活支援事業費補助金」を交付することで、住宅の取得にかかる費用等の負担軽減を図る。</p> <p>②松川町結婚相談所及び「愛ねっと北部」と連携を密にして、結婚相談や婚活支援を効果的に実施し、①の施策と合わせ、婚姻率4.5件を目指す。</p> <p>③「出生子育て支援金」を交付することにより、乳児を養育する子育て世帯を経済的に支援する。申請の際にはアンケートを徴取し、制度の見直しが必要な場合は次年度予算に反映する。</p> <p>④児童・障がい者・年金受給者等に対し福祉医療助成事業を実施し医療費負担の軽減を図る。併せて県で方針が出された、中学校卒業までの窓口無料化について、町の方向性を決めて、次年度予算に反映する。</p>	

平成29年度組織目標

課名 産業観光課

課長名 田中学

	標 題	地域の特色を活かした農業づくり（農地／鳥獣被害防止）	
	総合計画の位置付け	基本方針	安心して働ける環境をつくり 地域の良さを活かした産業を育てる
目標1		基本事業	持続可能な農業経営の推進 農業担い手の育成と農地利用の推進 農業振興地域整備計画の推進 鳥獣被害防止対策の推進
	<p>（農地）</p> <p>①農地中間管理機構（県農業開発公社）、農地利用集積円滑化団体（JAみなみ信州）、農業委員会委員と連携した農地あっせん（売買、貸借）を推進する。</p> <p>②遊休農地対策（遊休農地対策会議、農地パトロール、利用状況・利用意向調査、ふれあいガーデン、食べるほう好き、景観作物補助、耕作放棄地交付金活用等）を実施する。</p> <p>③農業振興地域整備計画の見直し（非農地判断）について、土地所有者による地目変更登記への準備事務及び法務局協議を進める。</p> <p>④農用地利用調整（営農支援センター）に取り組むとともに、農業経営アンケート調査（H26実施）の結果を基に担い手農家への農地集積を図る。</p> <p>（鳥獣被害防止）</p> <p>①有害鳥獣による被害を最小限に食い止めるため、総合対策（追い払い、防護・捕獲対策、侵入防止柵管理、生息環境整備、学習会、他事業）を有害鳥獣駆除対策協議会、農業技術者連絡協議会、県対策チーム等と連携し進める。</p> <p>②自然保護及び有害鳥獣駆除のため、有害鳥獣駆除班と猟友会活動の支援を行うと共に、連携し総合対策や捕獲駆除に繋げる。</p>		
	標 題	森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり（林業／森林）	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
目標2		基本事業	①森林整備の推進 ②県産材等利用の促進 ③林道・治山の整備
	<p>①森林の重要性や恵みを享受できるよう、およりの森づくりに関わっていただいている関係団体や関係者との連絡会議を開催し、連携を図る。苗木配布や森林体験の場等を提供し、森林の活用を推進する。</p> <p>②およりの森（森林セラピー基地）整備として、植樹祭（大の字広場～マレット場）と植樹後の管理（下刈）を進める。</p> <p>③池の平地籍町有林について、民間事業とも連携しつつ、観光資源としての周辺整備（森林整備）を進める。</p> <p>④松くい虫被害防止のため、伐倒駆除及び更新伐事業を活用した樹種転換を実施する。また、補助対象にならない区域の被害木は町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。</p> <p>⑤町外者によるキノコ採取防止と山の魅力を知る機会を提供するため、生田地籍において町有林茸山入山鑑札制度を実施する。</p> <p>⑥林道の適切な維持管理のため、林道整備及び維持補修を実施する。</p> <p>⑦治山治水事業について、危険箇所早期発見と県への対策要望を実施する。【H29雨沢堰堤2基新設予定】</p>		

平成29年度組織目標

課名 産業観光課

課長名 田中学

目 標 3	標 題	地域を丸ごと楽しめる観光づくり（観光／リフレッシュタウンまつかわの里）	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
		基本事業	①松川町のファンを増やす観光戦略の推進 ②清流苑、リフレッシュタウンまつかわの里の利用促進 ③都市農村交流の推進
	<p>（観光）</p> <p>①インバウンドの受入を想定し、案内表記や情報発信の内容について検討を行う。</p> <p>②観光協会会員、地域住民の方の積極的な参加を促し、施設整備や効果的なキャンペーン、情報発信、町のにぎわいを生む事業を実施。</p> <p>③観光PR、販路拡大のため、農園や事業者自らが販売PRを行う農産物販売・観光キャンペーン[4年目]を展開する。首都圏銀座NAGANO、人口が増えている埼玉県及び中京圏での観光キャンペーンを検討。</p> <p>④地域案内人「おいなんよ松川」[5年目]の活動は、新規会員の募集等も行い、講座・案内を定期的に実施。</p> <p>⑤みらいリニューアル後、利用の促進を図る。くだもの観光協会、直売所等との連携を図り、観光案内を充実する。</p> <p>⑥山岳観光の受け入れ環境の整備として、鳩打ち峠の登山道入り口（駐車場）にトイレを設置する。</p> <p>（リフレッシュタウンまつかわの里）</p> <p>①清流苑における昨年度総利用者数188,156名、内宿泊者数18,612名である。よって、本年度は、総利用者数185,000人、宿泊者数19,000人を目標値とし安定経営に努める。</p> <p>②スポーツ施設については、屋内スポーツ施設及びテニスコートの一層の利用充実に向け新たなサークル活動を実施することにより、利用促進をはかる。</p> <p>③温水プールにおいては、昨年度42,019名と利用促進を図ることができた。本年度目標数値としては、42,000人とする。継続事業として、イベント（水中パフォーマンスショー）を実施することにより、温水プールのPRに努めながら新規利用者を含めた、利用促進を図る。</p> <p>④フォレストアドベンチャー松川については、昨年6,147名である。目標数値6,300名とし進める。毎日の点検、定期的なレスキュー訓練により安全第一を一番の目標として運営をする。</p>		
目 標 4	標 題	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり（商業／工業／企業支援）	
	総合計画の位置付け	基本方針	安心して働ける環境をつくり 地域の良さを活かした産業を育てる
		基本事業	①商工業の振興 ②商店街の活性化支援 ③雇用対策の推進
	<p>（商業）</p> <p>①地域通貨として定着しているマー君カードの機器更新について町商工会と研究する。</p> <p>②創業支援計画の申請・認定により、起業を目指す方を商工会、金融機関、商店関係者、農業関係者と連携し、支援を行う。創業支援補助の実施。【新】</p> <p>③「まつかわ・すたいる」まちづくり研究会の事業支援により空き店舗対策の実施。</p> <p>④店舗リフォーム補助（2年目）の実施で、商店の魅力アップ並びに町内業者利用により地域経済活性化を支援する。</p> <p>（工業）</p> <p>①工場等設置事業補助金制度により規模拡大の応援を実施すると共に、各種制度資金等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。</p> <p>②住宅リフォーム補助制度を実施し、地域経済の循環を図る。</p> <p>（企業支援）</p> <p>①商工会が行う振興施策（小規模企業指導事業等）を支援する。</p> <p>②町内既存企業へ定期訪問と町外にある本社訪問を行うことにより情報交換を行い、連携関係の構築に努める。</p> <p>③松川インター企業団地へのガイドウェイード誘致を推進する。</p> <p>④南信州・飯田産業センターを活用し、町内企業の（人材）育成や技術支援に取り組むと共に、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。（展示商談会補助金、機械要素技術展ツアー）</p> <p>⑤無料職業紹介所の運営、町内企業と連携した就職ガイダンス、松川高校への就職説明会の実施。</p>		

平成29年度組織目標

課名 産業観光課

課長名 田中学

目標5	標 題	継続できる農業づくり（農業生産／中山間）	
	総合計画の位置付け	基本方針	安心して働ける環境をつくり 地域の良さを活かした産業を育てる
		基本事業	中山間農業農村の活性化
		<p>（農業生産）</p> <p>①農業生産強化に関する支援（果樹品種更新、花き振興、共済補助、利子助成等）を実施する。</p> <p>②通年の農業災害対策本部を設置するとともに、気象変動に強い果樹産地づくりを推進するため、被害予防や対策を支援する。</p> <p>③持続可能な農業経営を推進するため、認定農業者、若武者、女性農業者団体等の支援を行い、農業の担い手の活動支援を行う。また、新たに農業女子の交流事業を計画する。</p> <p>④農地・経営相談員を新たに設置して、6次産業化に対する農家、法人の支援を行い、営農強化支援、付加価値化推進を図る。</p> <p>⑤農地相談会を、毎月1回農地相談会を実施し、農地貸借、売買等の農家の情報を集め、数年先を見越し農地の利用調整を行い、荒廃農地化を防ぐ。【新】</p> <p>（中山間農業）</p> <p>①国が新規事業として進める中山間地農業ルネッサンス事業の制度拡充を求めると共に、適用できる有効な事業は、国・県と連携して積極的に活用を図る。</p> <p>②中山間直接支払交付金事業により指定の6団地を継続して支援する。</p> <p>③総合交流促進施設「梅松苑」の指定管理による運営と、「アグリ工房まつかわ」への支援を行い、都市との交流や地元との協力関係を一層促進する。</p>	
目標6	標 題	観光交流地域づくりの推進（松川町版DMOの設立）	
	総合計画の位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
		基本事業	①松川町のファンを増やす観光戦略の推進 ②都市農村交流の推進
		<p>（観光局）</p> <p>①観光交流の関係団体で構成する設立検討委員会において松川町版DMOの事業計画、組織体制等を検討し、南信州まつかわ観光局（仮称）を平成30年3月までに設立する。（※日本版DMO＝「観光地域づくり（観光を手段とした地域づくり）」の戦略を策定、実践、調整を推進する組織）</p> <p>②観光交流地域づくり戦略会議（町民有志実践型WS）において、松川町の地域ブランドの検討や、滞在交流プログラムを検討し実践する。</p> <p>③市場調査・戦略策定[マーケティング]＝地域の観光・交流に関するデータ収集を行い、データに基づく事業計画、目標測定、効果測定等に着手する。</p> <p>④広報宣伝・窓口機能の一元化[ワンストッププロモーション]＝情報の受発信、プロモーション活動等や地域の内外をつなぐ窓口を一元化し、市場に対する地域の営業活動を最適化に着手する。</p> <p>⑤地域ブランドの具現化＝100年後にも残していく松川町の地域ブランドを具現化に取り組む。</p> <p>（旧松川青年の家）</p> <p>①施設の活用調査及び整備運用計画（案）の策定を行う。（10月まで）</p>	

平成29年度組織目標

課名	環境水道課
課長名	下沢 克裕

目標1	標 題	生活環境の美化、保全	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	環境美化活動の普及 環境汚染の防止
	<p>○環境美化活動の普及</p> <p>①各種団体が実施するごみゼロ運動及び環境整備活動の支援のため、ごみ袋の提供、分別指導、粗大ごみ処理を行う。</p> <p>②環境保全意識の高揚のため、住民参加のエコバスツアー（10月）、不法投棄他情報の逐次広報を行う。</p> <p>○環境汚染の防止</p> <p>③環境調査員と連携した不法投棄の監視と、速やかな処理等を行うと共に、常習地区への看板設置等の対策を行う。</p> <p>④中央道に係る騒音測定及び雑草木の調査を行い、対策要望を行う。（6月）</p>		
目標2	標 題	廃棄物の適正処理	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	燃やすごみの処理 分別リサイクルの推進
	<p>○燃やすごみの処理</p> <p>①9月予定の「燃やすごみ」の分別変更について、まち懇等の広報媒体を使用して広報する。</p> <p>②燃やすごみ排出量の増加に対応するため、燃やすごみステーションの集積庫の増設を行う。</p> <p>○分別リサイクルの推進</p> <p>③「ごみ分別の手引き」を刷新し、全戸配布を行う。（8月）</p> <p>④ごみ排出が困難者用ごみ集積所を新たに指定し、集積庫を設置する。（7月）</p>		
目標3	標 題	自然環境の保全	
	総合計画の位置付け	基本方針	豊かなふるさとで いきいきと暮らせる
		基本事業	地球温暖化対策
	<p>○自然エネルギーの活用</p> <p>①住宅用太陽光発電設備、太陽熱温水器、薪・ペレットストーブ等の機器設置補助を推進する。</p> <p>②木質バイオマスボイラー、小水力発電の事業化検討を行う。（12月）</p> <p>③「松川町役場地球温暖化防止実行計画」次期計画を策定する。（12月）</p> <p>○特定外来生物の被害拡大の防止</p> <p>④長野県が実施する、片桐ダムのウチダザリガニ駆除活動の地元調整を担う。</p>		
目標4	標 題	水道水の供給	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	安全安心・安定した水道水供給 危機管理体制の整備
	<p>○安全安心の水道水の供給</p> <p>①水道施設及び水質の監視と、現場巡廻を定期的に行うと共に、24時間体制による緊急対応を行う。</p> <p>○安定した水道水の供給</p> <p>②宮ヶ瀬橋架替事業に関連し、道路改良工事進捗に合わせた水道管理設工事行い、また橋梁添架連絡管事業の補助要望等事務を行う。</p> <p>③大島地区老朽管布設替工事を実施する。（1月）</p> <p>④中桐浄水場の非常用自家発電装置の更新工事を実施する。（1月）</p> <p>○危機管理体制の整備</p> <p>⑤松川町危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施する。（10月）</p>		

平成29年度組織目標

課名	環境水道課
課長名	下沢 克裕

目標5	標 題	下水道施設の維持管理	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	下水道施設の維持管理 危機管路体制の整備
<p>○下水道施設の維持管理</p> <p>①下水道施設の運転管理を業者委託で実施する。</p> <p>②管路等のカメラ等調査と、水処理施設の点検を実施し(7月)、結果に応じ清掃、修理を実施する。</p> <p>③松川浄化センターの固定脱水機設置と電気計装等更新工事を発注し、(6月) 監理する。</p> <p>○危機管理体制の整備</p> <p>④下水道事業継続計画(下水道BCP)に基づく訓練を、維持管理委託業者と共同で実施する。(9月)</p>			
目標6	標 題	上・下水道事業の健全経営	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	上水道事業の健全経営 下水道事業の安定経営
<p>○事業の健全経営</p> <p>①毎月の上水道検針、料金請求、収納事務を適正に行い、正確な料金徴収事務を行う。</p> <p>②滞納者に対して、訪問や給水停止措置等を行い、徴収率の向上を図る。</p> <p>③上下水道事業経営審議会を開催(10月)し、上下水道の料金改定について方針を決定する。(12月)</p> <p>④下水道事業の公営企業会計移行準備作業の一環である、固定資産調査を継続し、また会計システム導入業務を発注する。(7月)</p>			

平成29年度組織目標

課名	建設課
課長名	小沢 雅和

目標1	標 題	幹線道路および生活道路整備の推進	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	幹線道路および生活道路整備の推進
<p>○生活道路の整備</p> <p>①都市再生整備計画事業により、町道神護原線・町道町谷線の道路改良工事を実施し、両線共に本年度全線供用開始し、安心・安全な生活道路整備を推進する。</p> <p>②道路事業により、町道大草線の道路整備を実施し、本年度郷原工区を完了させ、歩車分離による安全な道を確保する。</p> <p>③町単独事業により、地元要望に沿った生活道路を整備する。</p> <p>○整備促進のための用地事務</p> <p>④神護原線、大草線の整備を促進するため、道路工事等に伴う用地交渉を適正に行い事業推進を図る。</p> <p>⑤道路改良工事による買収、寄付等により取得した土地の登記を迅速に進める。未登記の道路用地はその都度登記の手続きを行う。</p>			
目標2	標 題	安心・安全な交通を確保する整備計画及び道路修繕	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	幹線道路および生活道路整備の推進 道路等の環境整備の推進
<p>○歩行者が安全に利用できる町道の修繕と整備計画</p> <p>①防災・安全事業により、町道東原線について舗装修繕工事を実施し、快適な安全な交通を確保する。また全線についての修繕計画を立てる。</p> <p>②町道大草線の道路改良工事について、先線の改良計画を実施する。</p> <p>③防災・安全事業により、中央道の跨道橋である上片桐第二橋について、橋梁修繕工事を実施し橋梁の長寿命化を図る。</p> <p>④町内一円の道路橋について、法律に基づく定期点検を実施し、来年度作成する橋梁長寿命化修繕計画見直しの基礎資料を作成する。</p> <p>⑤前河原道路、町道御鋸原線等について、県道及び広域農道へ繋がるネットワーク道路として整備計画の検討を行う。</p>			
目標3	標 題	都市計画の推進	
	総合計画の位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	都市計画の推進 都市計画街路整備の推進
<p>○都市計画の推進</p> <p>①飯伊圏域の都市計画及び松川町総合計画・国土利用計画と整合を図り、松川都市計画マスタープランの策定を進める。</p> <p>②現在の土地利用等を考慮し、都市計画道路網の変更を検討し、良好な市街地形成を図る。</p> <p>③町道59号線について、都市計画道路整備計画に併せて交差点改良を進める。また物件調査に基づき地権者との用地交渉を行い事業推進を図る。</p>			

平成29年度組織目標

課名	建設課
課長名	小沢 雅和

目標 4	標 題	町道・河川等の維持管理	
	総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	道路等の環境整備の推進 河川清掃活動の推進
<p>○町道の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、道路維持作業員を効果的に配置し、舗装補修や側溝の清掃、幹線道路の除草、支障木除去等を迅速に実施する。</p> <p>②除雪については、区自治会へ協力を要請すると共に、委託業者との連携を深め、降雪の状況に応じての除雪対応体制を推進する。</p> <p>○河川等の維持管理</p> <p>③河川や水路の愛護のため、区自治会及び河川愛護団体、関係機関と連携して町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施し、河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。</p> <p>④片桐松川河川敷のボランティアによる雑木伐採作業を、今年度も広く協力を求めて実施する。</p> <p>○許認可事務の適正処理</p> <p>⑤道水路の管理者として、申請のあった占用・自営工事、道路使用、特殊車輛通行、境界確認等について、現地を調査立会いのうえ適正に事務処理する。また、道路台帳の適正管理を行う。</p>			
目標 5	標 題	国道・県道・一級河川等の整備促進	
	総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	国道および県道整備の促進 河川の整備促進
<p>○県道の整備促進</p> <p>①(主) 伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の架け替えについて、県や地元、同盟会と連携を図り、用地買収及び工事の促進を図る。</p> <p>②(主) 飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の調査・研究等を早期に実施するよう県への要望活動を活性化する。</p> <p>③(主) 松川大鹿線しもくり工区先線の継続工事要望を行い、県と連携して早期の工事促進を図る。</p> <p>○一級河川及び砂防堰堤の整備促進</p> <p>④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。</p> <p>⑤中の村沢砂防堰堤工事と工事に伴う道路改良工事を促進するため、県と連携し、地元調整、用地交渉を行う。</p>			
目標 6	標 題	継続できる農業基盤整備の推進	
	総合計画の 位置付け	基本方針	安心して働ける環境をつくり 地域の良さを活かした産業を育てる
		基本事業	農道用排水路等の整備の促進
<p>○遊休農地対策</p> <p>①地域で農地を守るために、多面的機能支払交付金の交付と事業への普及拡大を推進する。</p> <p>○農地を守る基盤整備</p> <p>②老朽化する土地改良等インフラ施設（農業用水路、ため池、農道等）に関して、農業を維持継続できるよう農業耕作条件改善事業（国庫補助）、町単土地改良事業、各種補助事業を実施する。</p> <p>③土地改良長寿命化計画の策定準備を進め、計画的更新及び整備の効率化を目指す。</p>			

平成29年度組織目標

課名	建設課
課長名	小沢 雅和

目 標 7	標 題	都市公園の維持管理	
	総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	安心して遊べる公園の整備と利用促進
<p>○都市公園の施設維持管理</p> <p>①台城公園、城山公園、松川公園、富士森公園、むらやま公園の施設維持管理を適切に行う。</p> <p>②安全な都市公園とするため、遊具点検及び修繕、砂場の清掃を随時実施する。</p> <p>③都市公園の地元愛護会と連携し、共に利用しやすい公園とするために維持管理を促進する。</p> <p>④都市公園の芝生管理や、柵の補修、進入路拡幅等、施設整備を行い利用促進を図る。</p> <p>⑤年次計画による富士森公園のトイレバリアフリー化、遊具整備を地元と連携して進める。</p> <p>○都市公園の利用案内及び使用受付</p> <p>⑥安心して安全に利用できる公園であるために定期的なゴミ拾い、遊具の点検、利用の案内・調整を実施する。</p>			
目 標 8	標 題	住宅耐震改修の推進	
	総合計画の 位置付け	基本方針	地域の絆と力を育み 安全・安心なまちをつくる
		基本事業	耐震補強の推進
<p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進</p> <p>①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や耐震補強改修の重要性をPRし補助事業を実施する。</p> <p>②地震による危険ブロック塀の倒壊等、災害から町民の生命を守るため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。</p> <p>○建築確認申請の受付</p> <p>③建築確認申請に伴う道路証明を現地確認のうえ適切に行い、庁内関係課へ合議調整を迅速に行う。</p>			
目 標 9	標 題	町営住宅の維持管理と空き家対策	
	総合計画の 位置付け	基本方針	人と人が顔を合わせ 広くつながる
		基本事業	住宅確保の支援
<p>○町営住宅の維持管理と空き家（老朽空き家）対策の推進</p> <p>①町営住宅の維持管理を適切に行う。</p> <p>②昨年実施した建物実態調査結果を基に、空き家対策特別措置法に基づく計画策定を行い、空き家（廃屋等）の対応方針を定める。</p>			

平成29年度組織目標

課名	教育委員会 こども課
課長名	福島 敏美

	標 題	知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します	
	総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育ていく
基本事業		学童保育など仕事と育児の両立支援 障がい児へのきめ細かな対応 松川町教育会議 教育内容の充実	
目標 1	<p>①学校・事務局関係者で教育部会を組織し、学力向上・特別支援学級・健康・子ども支援の4つの部会により、各分野について連携して児童生徒の支援を行う。</p> <p>②特別な教育支援を必要とする児童生徒の支援を行うため、松川町児童生徒就学相談委員会を運営し、就学判定を行う。</p> <p>③放課後子ども教室を各小学校に設置し、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子どもたちに提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の活動に児童館の児童が参加するなど、児童館との一体化を進める。 ・児童館との一体化に向けて、各放課後子ども教室の施設整備を行う。 <p>④名子児童館・上片桐児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休業期間中は、保護者の協力も得て、中央小学校・改善センターを利用して保育を実施する。 		
	標 題	児童生徒の学習環境の整備を進めます	
	総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育ていく
基本事業		教育内容の充実 学校施設整備	
目標 2	<p>①ICT環境の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのICT（タブレットPC・電子黒板等）の導入を進める。 ・研修等を実施し、ICTの利用を促進により、児童生徒の学力伸長を図る。 <p>②学習指導要領の改訂に向けて、自主学習を促進するため、「家庭学習の手引き」を改訂する。</p> <p>③松川中学校給食棟の改築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内完成に向けて建設委員会に諮り改築工事を進める。 ・取り壊しとなる用務員室の改修を先行して実施する。 <p>④学習環境の向上のため、施設の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川中央小学校中庭の整備 ・松川北小学校電話設備の改修 		
	標 題	安心して子育てができる環境を整えます	
	総合計画の 位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育ていく
基本事業		就園就学への経済的支援 保育サービス 保育園地域交流事業 保育施設の整備	
目標 3	<p>①保育指針に基づき、保育園5園で幼児期における健やかな育ちと、保護者の子育て支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等による、保育士の資質と保育の質の向上により、保育サービスの充実を図る。 <p>②地域との交流など特色ある保育を行い、魅力ある保育園づくりを進める。</p> <p>③再開した福与保育園でやまほいく等に取り組み、存続できる体制づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携により、自然体験活動を週5時間以上実施する。 <p>④小学校への円滑な接続のため、小学校との相互交流を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との合同研修会を実施し、指導内容や指導方法、幼児・児童の発達についての相互理解を図る。 <p>⑤保育料について、町独自の軽減を継続し、子育てに要する保護者負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2子半額、第3子以降無料（所得制限なし）を継続実施する。 <p>⑥4園（名子中央保育園を除く）に冷房設備の設置を行い、園児や職員の健康維持を図る。</p>		

平成29年度組織目標

課名	教育委員会 こども課
課長名	福島 敏美

目標4	標 題	子育てに対する保護者の負担軽減を図ります	
	総合計画の位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育ていく
		基本事業	就園就学への経済的支援
		①学校徴収金について保護者負担の軽減を行う。 ②入学時の保護者負担軽減のため「入学祝い金」を交付する。 ・交付時期について、年度内支給に向けて要綱の改正に取り組む。 ③奨学金制度により、生徒の就学を支援する。 ④ふるさと学費応援補助金制度により、奨学金返済の一部を補助し、人材の確保を図る。 ・住所要件について、要綱改正を検討する。	
目標5	標 題	子育てに対する支援・相談事業を推進します	
	総合計画の位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育ていく
		基本事業	乳幼児期の母子保健 子育て支援相談体制の充実 子育て支援ネットワークづくり
		①子育て支援センターおひさまにおいて、子育て家庭の相談・支援を行う。 ・企画事業、相談事業、子育て講演会、遊びの広場等を企画・運営し、利用者の増加を図る。 ・親子が仲間と集い交流する場を提供するため、子育てサークルの育成と支援を行う。 ・情報誌「サポータリア」を毎月発行し、子育て支援などの情報を保護者に提供する。 ②利用者の安全を確保するため、災害等の発生を想定した避難訓練等の対応訓練を実施する。 ③保健福祉課と連携しての乳幼児健診・相談により、支援の必要な児童の早期発見と早期支援につなげ、療育遊びの教室を実施する。 ④育児を支援するため、子育て短期支援事業・保育サポート事業を実施する。 ⑤教育相談室を設置し、生徒指導専門員による教育相談・支援を行う。	
目標6	標 題	教育委員会の「言える化」「見える化」を推進します（事務局業務）	
	総合計画の位置付け	基本方針	みんなで支え合い 子どもたちを育ていく
		基本事業	
		①教育委員会の円滑な運営を行い、教育課題について協議する。 ・毎月の定例会及び必要に応じて臨時会を開催する。 ・教育委員の選任に向けた事務処理を行う。（9月） ②広く町民の皆さんと教育課題について語り合う教育懇談会を年2回開催し、言える化を推進する。 ・8月 地域と学校が連携する学校支援体制について ・11月 公民館がつなぐ人づくり地域づくりについて ③毎月「広報まつかわ」に教育委員会通信「学びじょん・遊びじょん」を掲載し、町民に教育委員会の現状を周知し、見える化を推進する。	

平成29年度組織目標

課名	教委 生涯学習課
課長名	小木曾 雅彦

目 標 1	標 題	社会教育・公民館活動の充実	
	総合計画の 位置付け	基本方針	地域から学び次の世代へつなげる
		基本事業	公民館活動の充実
<p>○公民館活動の充実</p> <p>①持続可能な地域づくりのため、本館専門部（社会部、体育部、編集部）と連携し、公民館を利用、事業へ参加できるよう展開を図る。</p> <p>②公民館活動について、チャンネルユウと連携をして積極的に情報発信を行う。（社会教育関係団体紹介番組の作成等）</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③地域コミュニティ向上のため、地区公民館・地区協議会活動について、本館専門部と連携し、支援する。</p> <p>④地域課題・生活課題をテーマに第55回公民館研究集会を開催し、今後の公民館活動に結び付ける。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤新成人が主体的に企画運営する成人式を挙げる。</p> <p>○文化財保護活動等への取り組み</p> <p>⑥「地域を知る講座」による町の指定文化財「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を行う。</p> <p>○各種講座等の開催</p> <p>⑦気軽に参加できるまつかわ大学をはじめとした各種講座・教室を開催する。</p> <p>⑧ホストタウン計画に基づきスペイン語講座を開設し、コスタリカへの関心を高める。</p> <p>○地域人材を活かした学習の推進</p> <p>⑨「学びたい」に応える「てらこや」事業を推進する。</p> <p>○豊かな社会力の育成</p> <p>⑩地域への理解を深め、新たな自分を発見できるキャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の職場体験の事業所の開拓と受け入れリストの作成。 ・地域の魅力を発見・創造する起業体験「チャレンジショップ」の推進。 <p>⑪中学生の力を地域に還元する奉仕活動「ニコボラ」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアカード」や「活動証明証」による活動への参加を促進。 ・地域行事への参加、ハーフマラソンなど各種イベントの運営補助。 <p>じゅうな地域人材を活用した中学生文化系クラブの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化系クラブでの学びを通じた個性の伸長と地域への愛着心の醸成。 			
目 標 2	標 題	地域におけるスポーツ活動の推進	
	総合計画の 位置付け	基本方針	地域から学び次の世代へつなげる
		基本事業	地域におけるスポーツ活動の推進
<p>○町民ひとりスポーツの推進</p> <p>①スポーツ推進委員と共にウォーキング教室を開催し、また参加者が自主的継続的にウォーキングを実施できるよう運動の習慣化を促すと共に、サークル化を進める。</p> <p>②スポーツ推進委員や本館体育部と共に、ニュー(軽)スポーツの出前講座を積極的に行い、地域・クラブ等に出向いていく形で、住民誰もが気軽にできる運動の普及を図る。</p> <p>③ホストタウン計画に基づきオリンピック講演会を開催してスポーツ振興を図る。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>④競技スポーツ奨励のため、体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟への支援を行う。</p> <p>⑤「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を通じ、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握して連携を図る。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑥町民の健康と交流促進を図るため、駅伝大会、町民ゴルフ大会等のスポーツイベントの支援をする。</p> <p>⑦「第3回南信州まつかわハーフマラソン大会」を、実行委員会を中心に町、町民、企業、各種団体が共に協力しあい、実施する。</p>			

平成29年度組織目標

課名	教委 生涯学習課
課長名	小木曾 雅彦

目標 3	標 題	男女共同参画社会を目指して	
	総合計画の 位置付け	基本方針	男と女が共に取り組む社会づくり
		基本事業	男女共同参画啓発活動の推進
<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、事業を実施する。</p> <p>②公民館報での講座や女性の活躍の紹介をして、町内全域に向けて男女共同参画に関する動きを伝える。</p> <p>③男女互いに認め合いながら、「暮らしの知識を学ぶ講座」をとおして、男性の家事や育児に対する認識を深める。</p> <p>④「男と女いきいき講座」で活動事例をとおして男女共同参画を学ぶ。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進</p> <p>⑤地区推進員と協力し、出前講座を実施して女性役員登用を促進する。</p>			
目標 4	標 題	社会教育施設の整備及び維持管理	
	総合計画の 位置付け	基本方針	地域から学び次の世代へつなげる
		基本事業	社会教育施設の管理・運営
<p>○中央公民館他施設の管理</p> <p>①住民が誰でも利用できるように施設管理に努める。</p> <p>②利用者への不便がないように維持管理を行い、緊急修繕にはその都度対応をする。</p> <p>③トレーニングルームの移動観覧席の修繕を本年度から3年計画で実施する。</p> <p>④町民体育館の耐震補強工事をH30年度から実施できるように準備を進める。</p> <p>⑤旧松川青年の家については、体育館の耐震工事ははじめとする修繕工事を行う。</p>			
目標 5	標 題	利用しやすい図書館運営	
	総合計画の 位置付け	基本方針	地域から学び 次の世代へつなげる
		基本事業	魅力ある図書館運営
<p>①図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南信州図書館ネットワークシステムを更新し、利便性の向上、機能の充実を図る。 ・図書の除籍を進めるとともに、全体的に書架の増設を検討していく。 ・駐車場の拡大や無線LAN環境の提供等、管内の環境整備に努め、誰もが気軽に心地よく使える図書館を目指す。 <p>②蔵書・提供資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な選書と南信州図書館ネットワークの活用等によって、資料の充実を図り、利用者に提供する。（目標：年間貸出冊数100,000冊） <p>③子どもの読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせや各種講座、イベント等の読書支援活動を行い、子どもたちの知的好奇心を育む。 <p>④幅広い世代の読書活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生涯学習を支える場として、各種講座、イベントを開催する。 ・より多くの人に本や読書に親しんでもらえるよう、「家族読書の日」の推進、図書館や資料の広報活動、各種施設、団体との連携事業に取り組む。 			

平成29年度組織目標

課名	教委 生涯学習課
----	----------

課長名	小木曾 雅彦
-----	--------

目標 6	標 題	親しみある資料館運営	
	総合計画の 位置付け	基本方針	地域から学び 次の世代へつなげる
		基本事業	歴史・伝統文化の継承
<p>○情報提供と資料整理</p> <p>①町内文化財の説明版設置の継続と、統一した内容を考え広げていく。</p> <p>②収蔵品、旧・現役場文書の保存と整理を進めるとともに公文書の公開についてのルールを検討していく。</p> <p>○伝統芸能の伝承</p> <p>③資料館主催の企画展を企画し、町の歴史、文化の関心を高める。</p> <p>④子どもたちが町の歴史に興味を持てるような活動を実施するとともに、「わたしたちの松川町」の編纂を進めていく。</p> <p>○資料館運営</p> <p>⑤様々な形でホールを活用する機会を増やす。収蔵品を使い、継続的なミニ展示を実施する。</p>			
目標 7	標 題	こどもたちの豊かな社会力の育成	
	総合計画の 位置付け	基本方針	自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる
		基本事業	自然環境の次世代への継承
<p>①貴重な自然の保護と学習機会の提供</p> <p>・自然体験や外あそびでの活動を実施し、子どもたちの創造力とたくましさ、協調性と自立心を育む。</p>			

平成29年度組織目標

課名	議会事務局
課長名	加山隆浩

目標 1	標 題	開かれた議会運営の推進	
	総合計画の 位置付け	基本方針	
		基本事業	
<p>○議会基本条例の推進</p> <p>①議会報告会（議会と語る会）の開催期間、回数、内容の充実の見直し等、開催を支援する。</p> <p>②委員会及び議員協議会等の政策提言へ向けての開催を支援する。</p> <p>③広報、広聴常任委員会の充実と、情報公開の推進及び広聴の部分（政策提言等）の強化を図る。</p> <p>④内容が伝わりやすく質の高い議会だよりの発行を支援する。</p>			
目標 2	標 題	関係町村議会との連携	
	総合計画の 位置付け	基本方針	
		基本事業	
<p>①高速交通網の整備を始め、関係町村共通の課題の検討や上部機関への提言など、中部伊那議会協議会や北部ブロック町村議会の構成議会として、関係町村と連携し遂行にあたる。</p> <p>②北部町村の議会運営の調整や隣接の高森町議会との意見交換等を実施する。</p>			
目標 3	標 題	財務や事業に関する監査の実施（監査委員事務局）	
	総合計画の 位置付け	基本方針	
		基本事業	
<p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集などを適切に実施する。</p> <p>②監査指摘及び指導事項について各課へ正確に伝えるとともに、改善を要する事項については具体的な改善の実施を促す。</p> <p>③新地方公会計制度に伴う監査指標等の対応及び監査内容の精査を進める。</p>			
目標 4	標 題	明るい選挙の推進と適正な選挙事務（選挙管理委員会事務局）	
	総合計画の 位置付け	基本方針	
		基本事業	
<p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。</p> <p>②明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現や18歳以上の投票について、広報活動を行う。</p>			